



報道資料

平成30年7月31日
中国電力株式会社

送配電部門の法的分離に向けた分社化の方向性について

当社は、平成32年(2020年)4月までの実施が求められている送配電部門の法的分離に向けて、昨年10月に送配電カンパニーを設置するなどの組織整備を行い、現在、業務運営の試行を行っているところですが、本日、以下のとおり分社化の方向性を決定しましたのでお知らせします。

送配電事業の分社後も、災害時の復旧をはじめ、電気を安定してお届けするための対応等については、両社が連携し、これまでと変わることなく取り組んでまいります。

1. 分社化の方向性

送配電部門の一層の中立性を確保するため、送配電事業を営む100%子会社(以下、「送配電会社」という。)を発電事業および小売電気事業等を運営する事業持株会社の下に設置することを基本に検討を進めます。

2. 分社化の概要

(1) 分社化の方式

当社を分割会社とし、送配電会社を承継会社とする吸収分割とします。

(2) 分社後の会社概要

	当社(分割会社)	送配電会社(承継会社)
商号	中国電力株式会社	中国電力ネットワーク株式会社
本社所在地	広島県広島市中区小町4番33号	同左
主な事業内容	・発電事業 ・小売電気事業 等	・一般送配電事業 ・離島における発電事業

(3) 今後の予定

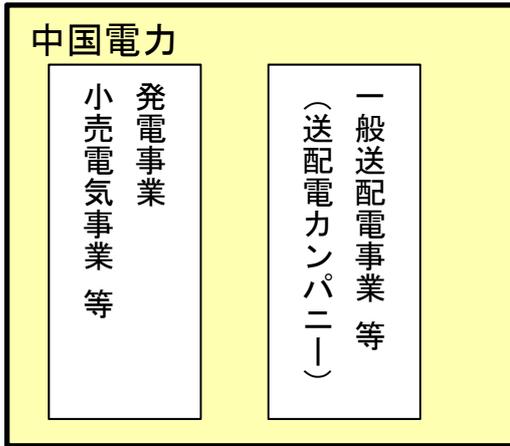
平成31年(2019年)4月 分割準備会社設立
平成31年(2019年)4月 吸収分割契約締結(当社と分割準備会社間で締結)
平成31年(2019年)6月 株主総会決議による吸収分割契約の承認
平成32年(2020年)4月1日 吸収分割の効力発生日(分社化)

3. その他

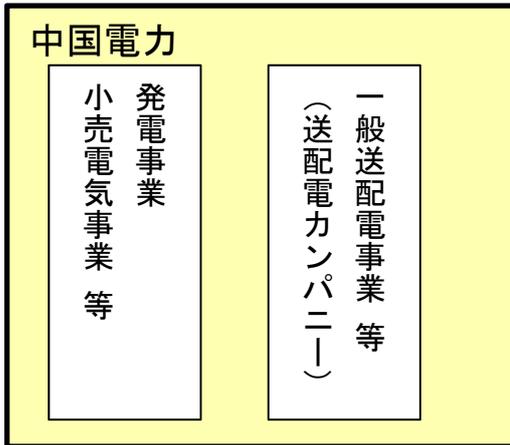
その他事項については、詳細が決まり次第お知らせします。

【参考】分社後の事業形態のイメージ

○現在

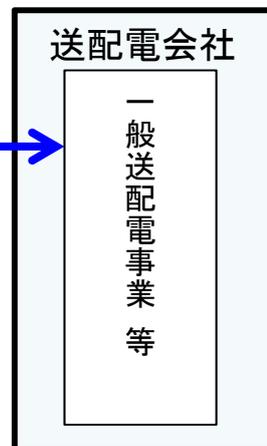
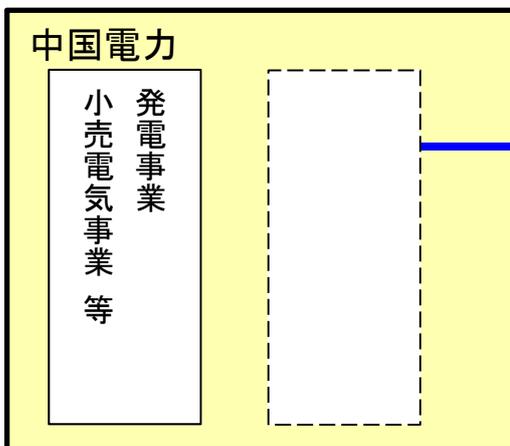


○平成 31 年 4 月 分割準備会社設立



※分割準備会社では、送配電会社に必要な許認可等の一部について申請・届出等の事前準備を実施。

○平成 32 年 4 月 1 日 分社化



承継

※分割準備会社に一般送配電事業等に係る資産・負債、その他権利・義務を承継し、送配電会社として事業を開始。

以上